

課外活動中に災害・傷害事故等が発生した場合

課外活動中の事故については、従来から「学生教育研究災害傷害保険事故報告書」により学生支援課へ報告を行うことになってはいますが、次の場合は、学内・学外を問わず、電話等により速やかに学生支援課（課外活動担当）及び顧問教員等へ連絡をしてください。

- 1 救急車の出動要請を行った場合
- 2 消防車の出動要請を行った場合
- 3 遭難救助隊等の出動要請を行った場合

連絡先

○勤務時間内（平日 8：30～17：15）

- 1 学生支援課（課外活動担当）[電話番号 078-803-5223～24]
- 2 顧問教員
- 3 事故発生場所を管理する学部事務室（学内で生じた事故の場合）
- 4 門衛所（学内で生じた事故の場合）
 - 国際文化学部・大教門衛所 [電話番号 078-803-7546]
 - 六甲台門衛所 [電話番号 078-803-7296]
 - 発達科学部門衛所 [電話番号 078-803-7941]
 - 理学部門衛所 [電話番号 078-803-5777]
 - 工学部門衛所 [電話番号 078-803-6361]

なお、学内で発生した急な疾病や事故など、**救急処置を必要とする時**は学内緊急電話等で保健管理センター [電話番号 078-803-5245] へ連絡し、指示を受けてください（患者を動かしてはいけない場合があります）。重体ないし重傷と判断される場合には、保健管理センターと同時に消防救急隊（119番）へ連絡してください（救急車の到着までに平均4～5分を要します）。

○勤務時間外

- 1 門衛所（学内で生じた事故の場合）
- 2 顧問教員

[学内緊急電話]

緊急電話は、急病、けが、火災等の緊急用として学内の教室の廊下、体育館等に設置され、ワンタッチで事務室・保健管理センター・門衛所・消防救急隊（119番）へ通報できます。